

ガバナンス体制

役員一覧 (2024年7月31日現在)

取締役



代表取締役会長

氏家 照彦

- | | |
|-----------------------|------------------------|
| 1969年4月 日本興業銀行入行 | 1999年6月 当行常務取締役調査部長 |
| 1992年8月 同行関連事業部参事役 | 2000年3月 当行常務取締役 |
| 1993年6月 当行取締役営業開発部長 | 2002年6月 当行専務取締役 |
| 1995年6月 当行取締役営業推進部長 | 2005年6月 当行代表取締役副頭取 |
| 1997年6月 当行取締役本店営業部長 | 2010年6月 当行代表取締役頭取 |
| 1998年6月 当行常務取締役本店営業部長 | 2018年6月 当行代表取締役会長 (現職) |



代表取締役頭取

小林 英文

- | | |
|-----------------------|-------------------------------|
| 1981年4月 当行入行 | 2015年6月 当行常務取締役 |
| 2006年6月 当行資金証券部長 | 2016年5月 当行常務取締役石巻支店長
兼湊支店長 |
| 2008年6月 当行総合企画部長 | 2016年6月 当行常務取締役 |
| 2010年6月 当行取締役総合企画部長 | 2017年6月 当行代表取締役副頭取 |
| 2013年6月 当行取締役本店営業部長 | 2018年6月 当行代表取締役頭取 (現職) |
| 2014年6月 当行常務取締役本店営業部長 | |



代表取締役専務

小林 寛

- | | |
|------------------|------------------------|
| 1991年4月 当行入行 | 2021年6月 当行執行役員総合企画部長 |
| 2012年6月 当行北浜支店長 | 2023年6月 当行常務取締役 |
| 2014年9月 当行盛岡支店長 | 2024年6月 当行代表取締役専務 (現職) |
| 2017年6月 当行県庁支店長 | |
| 2018年6月 当行地域開発部長 | |
| 2019年6月 当行総合企画部長 | |



常務取締役

井深 修一

- | | |
|-------------------------------|------------------------------------|
| 1989年4月 当行入行 | 2021年6月 当行上席執行役員石巻支店長
兼穀町支店長 |
| 2013年9月 当行仙台原町支店長 | 2022年6月 当行上席執行役員本店営業部長
兼芭蕉の辻支店長 |
| 2016年6月 当行市場国際部長 | 2023年6月 当行常務取締役 (現職) |
| 2019年6月 当行執行役員石巻支店長
兼湊支店長 | |
| 2020年2月 当行執行役員石巻支店長 | |
| 2021年1月 当行執行役員石巻支店長
兼穀町支店長 | |



常務取締役

黒田 隆士

- | | |
|--------------------------------|----------------------|
| 1990年4月 当行入行 | 2021年6月 当行執行役員人事部長 |
| 2014年6月 当行東部町支店長 | 2022年6月 当行上席執行役員人事部長 |
| 2016年6月 当行泉支店長 | 2023年6月 当行常務取締役 (現職) |
| 2018年6月 当行古川支店長 | |
| 2019年6月 当行コンサルティング営業部長 | |
| 2020年6月 当行執行役員コンサルティング
営業部長 | |



常務取締役

小田島 祥之

- | | |
|------------------------------|----------------------|
| 1992年4月 当行入行 | 2024年6月 当行常務取締役 (現職) |
| 2014年9月 当行東仙台支店長 | |
| 2016年3月 当行吉岡支店長 | |
| 2018年3月 当行平支店長 | |
| 2020年3月 当行名掛丁支店長
兼仙台駅前支店長 | |
| 2022年6月 当行執行役員営業統轄部長 | |



常務取締役

青木 一洋

- | | |
|-----------------------------|--------------------------------|
| 1992年4月 当行入行 | 2024年6月 当行常務取締役
資金証券部長 (現職) |
| 2014年9月 当行北浜支店長 | |
| 2017年1月 七十七証券株式会社
本社営業部長 | |
| 2019年6月 当行市場国際部長 | |
| 2021年6月 当行資金証券部長 | |
| 2022年6月 当行執行役員資金証券部長 | |



取締役 (社外取締役)

奥山 恵美子

- | |
|--------------------|
| 1975年4月 仙台市採用 |
| 2009年8月 仙台市長 |
| 2018年6月 当行取締役 (現職) |



取締役 (社外取締役)

小山 茂典

- | | |
|---|--|
| 1982年4月 東北金属工業株式会社
(現株式会社トーキン)入社 | 2020年7月 株式会社トーキン/相談役 |
| 2007年4月 同社執行役員EMC事業部長 | 2021年7月 公益財団法人トーキン
科学技術振興財団
理事長 (現職) |
| 2010年6月 同社取締役執行役員 | 2022年6月 当行取締役 (現職) |
| 2011年6月 同社取締役執行役員常務 | 2023年6月 伯東株式会社取締役
(現職) |
| 2012年2月 同社代表取締役執行役員社長 | |
| 2017年4月 KEMET Corporation
Executive vice president | |



取締役監査等委員

村主 正範

- | | |
|----------------------------------|-------------------------------------|
| 1988年4月 当行入行 | 2020年6月 当行上席執行役員東京支店長 |
| 2010年3月 当行仙台東口支店長 | 2021年6月 当行上席執行役員本店営業部長
兼芭蕉の辻支店長 |
| 2011年9月 当行札幌支店長 | 2021年12月 当行上席執行役員本店営業部長
兼芭蕉の辻支店長 |
| 2013年6月 当行県庁支店長 | 2022年6月 当行常務取締役 |
| 2015年6月 当行営業渉外部長 | 2024年6月 当行取締役監査等委員 (現職) |
| 2018年4月 当行コンサルティング営業部長
兼町通支店長 | |
| 2018年6月 当行執行役員コンサルティング
営業部長 | |
| 2019年6月 当行執行役員東京支店長 | |



取締役監査等委員 (社外取締役)

牛尾 陽子

- | | |
|---|-----------------------------------|
| 2001年5月 株式会社藤崎
快適生活研究所
専務取締役所長 | 2012年4月 公益財団法人東北活性化
研究センターフェロー |
| 2003年5月 株式会社藤崎取締役
部長 | 2016年4月 国立大学法人東北大学監事 (現職) |
| 2011年1月 財団法人東北活性化
研究センター
アドバイザーフェロー | 2019年6月 当行取締役監査等
委員 (現職) |
| | 2020年8月 株式会社真正総合事務所
代表取締役 (現職) |



取締役監査等委員 (社外取締役)

遠藤 信哉

- | | |
|----------------------------------|-------------------------------------|
| 1979年4月 宮城県採用 | 2020年7月 株式会社仙台港湾開発促進
センター代表取締役会長 |
| 2013年4月 宮城県土木部長 | 2023年6月 公益財団法人宮城県
スポーツ協会理事長 (現職) |
| 2017年4月 宮城県公営企業管理者 | 2023年6月 公益財団法人みやぎ産業
振興機構理事長 (現職) |
| 2019年4月 宮城県副知事 | 2023年6月 当行取締役監査等委員 (現職) |
| 2019年6月 公益財団法人宮城県国際
経済振興協会理事長 | |

上席執行役員

- | | |
|--------------------|--------|
| 監査部長 | 千田 一仁 |
| 石巻支店長兼穀町支店長兼新中里支店長 | 遠藤 国明 |
| 事務統轄部長 | 北 蘭 宏 |
| 卸町支店長 | 茂田井健太郎 |
| 東京支店長 | 遠藤 英樹 |



取締役 (社外取締役)

大滝 精一

- | | |
|--------------------------------------|---|
| 1987年10月 東北大学経済学部助教授 | 2016年6月 株式会社ユアテック
監査役 |
| 1992年4月 同大学経済学部教授 | 2016年11月 一般社団法人ローカル
グッド創成支援機構
代表理事 (現職) |
| 1999年4月 同大学大学院
経済学研究科教授 | 2018年4月 大学院大学至善館
副学長 (現職) |
| 2011年4月 同大学経済学研究科長・
経済学部長 | 2020年6月 当行取締役 (現職) |
| 2014年7月 公益財団法人地域創造基金
さなぶり理事長 (現職) | |



取締役 (社外取締役)

福田 一雄

- | | |
|---------------------|-----------------------------|
| 1981年4月 日本銀行入行 | 2017年6月 株式会社大阪取引所
常務執行役員 |
| 2003年5月 同行前橋支店長 | 2018年4月 同社取締役常務執行役員 |
| 2005年12月 同行金融機構局参事役 | 2019年4月 日本取引所自主規制法人
常務理事 |
| 2007年6月 同行金融研究所参事役 | 2023年6月 当行取締役 (現職) |
| 2008年7月 同行仙台支店長 | |
| 2012年5月 同行文書局長 | |
| 2013年6月 株式会社千葉銀行監査役 | |



取締役監査等委員 (社外取締役)

山浦 正井

- | | |
|---|--|
| 1973年10月 仙台市採用 | 2008年6月 仙台中央食肉卸売市場
株式会社監査役 |
| 2005年9月 仙台市副市長 | 2014年4月 社会福祉法人仙台市
社会福祉協議会会長
(現職) |
| 2006年4月 財団法人仙台市公園
緑地協会理事長 | 2015年6月 当行監査役 |
| 2007年6月 株式会社仙台ソフト
ウェアセンター
代表取締役社長 | 2017年6月 当行取締役監査等
委員 (現職) |



取締役監査等委員 (社外取締役)

三浦 直人

- | | |
|---|---|
| 1978年4月 東北電力株式会社入社 | 2018年6月 東北インテリジェント通信株式
会社 (現株式会社トーフネット)
代表取締役社長 |
| 2012年6月 同社執行役員お客さま本部
副本部長お客さま本部配電
部長 | 2021年4月 東北インテリジェント通信株式
会社 (現株式会社トーフネット)
代表取締役会長 |
| 2015年6月 同社常務取締役電力ネット
ワーク本部副本部長 | 2023年6月 東北生産性本部会長 (現職) |
| 2015年6月 東北インテリジェント通信株式
会社 (現株式会社トーフネット)
取締役 | 2023年6月 当行取締役監査等委員 (現職) |

執行役員

- | | |
|-----------------------|--------|
| 特命事項担当 (DX関連) | 加藤 雅英 |
| 本店営業部長兼芭蕉の辻支店長兼南町通支店長 | 川口 健 |
| 人事部長 | 渡邊 崇 |
| 特命事項担当 (海外ビジネス) | 入江 恵一郎 |
| コンプライアンス統轄部長 | 鹿戸 雄介 |
| 総合企画部長 | 田邊 茂 |
| 営業統轄部長 | 金田 貴幸 |

社外取締役メッセージ

様々な変化に適切に対応できるよう、
社外取締役の使命を果たしていきます。

取締役（社外取締役）

福田 一雄



▼ 七十七銀行の印象

2008年から4年間、日本銀行仙台支店長を務め、宮城県をはじめとした東日本の広大な沿岸部を中心に未曾有の惨禍をもたらした東日本大震災を経験しました。その際、日本銀行という別組織ではありましたが、金融という経済活動になくてはならない社会インフラ機能を早期復旧させる大きな課題に向かってともに突き進んだ戦友として、当時の七十七銀行役職員の皆さんが必死に取り組んでおられた姿を決して忘れることはできません。「活力に満ち、豊かで優しさにあふれる宮城、東北を取り戻す」を復興支援のスローガンとして掲げ、被災地のお客さまの生活支援や事業再開に向けて山積する様々な課題に対して粘り強く真摯に取り組む、震災直後には、乗り越え難いと思われた大きな壁のような課題にも果敢にチャレ

ンジし、復興に向けて苦闘・克服していく姿に強く感銘を受けました。金融をつかさどる仲間としてともに闘えた日々を、今でも誇りに思います。

2012年に仙台を離れたあと、12年ぶりに仙台に戻り七十七銀行の社外取締役に就任しました。就任後の1年を通じてまず感じたことは、行員の皆さんの意識の変化です。実直に粘り強く取り組む従来からの真面目さに加え、担当業務の課題の解決に向かって自信を持って積極的に取り組んでいこうとする姿に、まさに「Vision 2030」の企業文化改革が求める「チャレンジ」精神を感じました。時代の要請を受け、お客さま一人ひとりが抱える様々な課題に対してともに解決策を探り、必要な機能を提供していく姿勢こそ「Vision 2030」が求めるところで

あり、それぞれの職場におけるこうした努力を継続することが、盤石な顧客基盤の形成を通じて七十七グループの企業価値を高めていくことにつながる、と確信していま

▼ 社外取締役の使命

着任してもう一つ気づいたことに、現在の社外取締役のメンバー構成が実に多様性に富み、それが取締役会における活発な議論につながっていることがあります。地方行政の首長をはじめ重要な役職の経験者、地域経済・経営学の専門家、グローバルなものづくりや東北地方の基本インフラを支える企業にて経営者として実績を積んでこられた方々、そうした社外取締役のメンバーとの議論を通じて、私自身日々新たな視点をいただくなど、刺激を受けています。冒頭に未曾有の大震災の話でしたが、我々が現在置かれている世界情勢も、戦後世代として経験したことがないような混迷した時代に突入していると感じます。そうしたなかで、米国では流動性危機に

す。そうしたチャレンジ精神に富む、生き活きた働きがいのある職場環境の整備に向けて、社外取締役としても貢献できればと思います。

端を発した地域金融機関の経営破綻がありましたが、わが国においても潜在するリスクや経営を取り巻く環境の変化を冷静に見極めながら、適切な対応を図っていくことが重要です。足許では十数年ぶりに日本銀行の金融政策が変更され、お客さまのみならず当行の多くの現役世代にとっても初めての経験となる「金利のある世界」への的確な対応が求められています。こうした当行の経営を取り巻く大きな時代のうねりのなかにあっても、これまで私の経歴のなかで培ってきた金融システム、金融市場に関する知見を活かしながら、攻守ともにバランスの取れた七十七グループの持続的な成長を図れるよう、取締役会での議論を通じて貢献したいと思っています。

▼ 取締役会の実効性向上に向けて

取締役会の運営面を見ても、質疑応答の時間は十分に確保され、社外取締役からの意見に対して、経営陣を含めた執行部門から確りとした真摯な回答が行われるなど、実質的な内容を伴った議論の場が確保されていると感じます。議案の事前説明においても、内容に応じたメリハリのある対応がなされています。例えば、企業価値向上という観点から、昨年株式会社東京証券取引所が上場企業に対して要請したPBR改善という市場参加者が重視している課題については、取締役会に固まった議題として具体案を上程する前の段階で、基本的な考え方や論点について経営陣自らが説明し、私ども社外取締役との間でフラックな意見交換を行う機会を設けていただきました。取締役会での議案を離れた場面においても、グ

ループ会社の業務執行全般に関する説明のほか、外国人採用者との情報交換など様々な情報提供をいただきました。実際こうした機会を通じて、私自身、私以外の社外取締役が有している視点、考え方を含め、当行の業務のあり方に関する理解が着実に深まっていると感じており、こうした理解を取締役会での有益な議論に反映させるよう努力したいと考えています。また近年、サステナビリティに関する対応について議論する機会も増えてきましたが、当行の取締役会においても、地域経済の持続的成長など七十七グループが依拠する基盤を意識した独自の色のあるプランの充実という観点から活発な議論がなされており、私自身そうした具体化に向けての議論に積極的に参画していきたいと考えています。

▼ 七十七グループの成長に向けて

「Vision 2030」では、「金融」×「コンサルティング」をビジネスモデルとして掲げています。コンサルティングという、何やらお客さまから一線を画した第三者的な関わり方という印象を持たれかねませんが、七十七グループに求められるコンサルティングとは、①年々歳々変わっていくお客さまの課題を的確にフォローし、②それらの課題に対する解決策を七十七グループ自身が責任をもって提供し続けていく、ことにコミットすることだと理解しています。前中期経営計画で掲げた「コンサルティング営業」での成果を踏まえ、「Vision 2030」では、その手応えを一層確実にすべく、お客さまに提供できる課題解決の手段について、「非金融」分野にまで領域を広げています。一方で、こうした新しい事業領域へのビジネスの拡大、特に非金融分野における子会社の活用や設立は、同時に経営面で管理すべき領域を広げるという意味で新たな課題につながっていきます。銀行本体との連携強化やリスク管理、業務を担う人材の確保、それらの全体を束ねるグループ全体の経営統治体制など、様々な側面からの新たなチャレンジが必要になります。2024年4月に新設した「グループ事業戦略委員会」を中

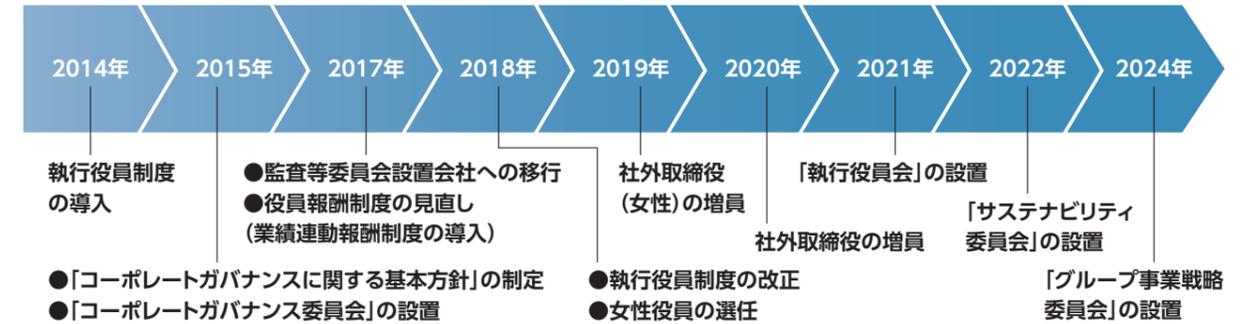
心に、これらの課題に対してPDCAサイクルで経営管理の枠組みの有効性を継続的に確認しつつ、最適な管理体制を確保していくことが重要です。私自身、社外取締役の立場から、これら管理の枠組みの有効性に絶えず目を配り、それが「Vision 2030」に掲げた様々な活動の円滑な執行を通じて、グループ全体の価値向上に確実につながっていくよう、適宜状況を確認していきたいと考えています。

このように七十七グループでは、更なる成長に向けた様々な新しい取組みを進めておりますが、その通底には、「顧客第一」をモットーにお客さまが抱える課題とともに考え、乗り越えていくという基本姿勢が貫かれていると思います。13年前の震災当時とは経営環境も企業経営に要請される課題も様変わりしたと言えますが、こうした基本姿勢については、震災ときに培われたDNAとして、七十七グループの一貫性を保った経営ポリシーのなかに息づいていると信じています。今後ともそうした当行を支える経営基盤が決して揺らぐことがないよう、社外取締役の一人として全力を尽くしてまいりたいと考えています。



ガバナンスの充実

ガバナンス強化へのあゆみ



取締役会の実効性評価

当行は、「コーポレートガバナンスに関する基本方針」において、毎年度末を基準として、取締役会全体の実効性について分析・評価を行い、結果の概要を開示するとともに、必要な改善を図る旨を定めています。

■ 評価方法

取締役に対するアンケートを実施し、定量的評価と定性的評価の側面から実効性を評価しました。アンケート結果に基づく全体的な評価およびアンケートを通じて認識した課題は、コーポレートガバナンス委員会の審議を経て、取締役会において決議しています。

■ 2023年度の実効性評価の概要

全体的な評価

当行の取締役会は適切に運営されており、取締役会全体の実効性は確保されていることを確認しています。

過年度の課題に対する改善策の取組み状況

過年度評価において認識した次の課題について、改善に向け取り組んできました。

A. 取締役会メンバー構成の更なる多様化

2023年6月の定時株主総会において、金融市場・金融システムに関する豊富な経験を有する社外取締役1名、企業経営に関する豊富な経験を有する社外取締役監査等委員1名、地方行政に長く携わった豊富な経験を有する社外取締役監査等委員1名が新たに就任し、取締役会メンバー構成の多様化を図っています。

B. 議論の更なる活性化に向けた取締役会運営の見直し

取締役会における議論の更なる活性化を図るための取組みとして、取締役会における資料を真に必要な内容・分量で構成し、説明者は議場において簡潔に説明するよう徹底したほか、社外取締役の当行グループの業務執行状況にかかる理解を深め、議論の充実を図る観点から、従来から実施していた情報提供施策に加え、新たに「グループ会社業務の理解促進」、「外国人採用者との情報交換」等をテーマとした社外取締役向け説明会を実施しました。

これらの取組みの結果、取締役会における質疑応答の時間が大きく増加するなど議論の活性化が図られています。

アンケートを通じて認識した課題

取締役会の更なる実効性向上を目指し、以下の事項を課題として改善を図っていく方針です。

A. 議論の更なる活性化に向けた取締役会運営の見直しに努めること

B. 社外取締役への情報提供、知識習得機会の更なる充実に努めること

取締役会の活動状況

取締役会は、経営上の重要事項に係わる意思決定を図っています。当行は、取締役会を毎月開催しており、2023年度は14回開催しました。

■取締役会の具体的な検討内容

- ▶「Vision 2030」における財務目標の見直し
「Vision 2030」策定時点からの外部環境の大きな変化や経営計画の進捗状況等を踏まえ、2030年度における財務目標の見直しについて議論のうえ決議しました。
- ▶株主還元方針の見直し
「Vision 2030」で掲げる株主に対する使命「七十七グループの成長とリターンの提供」の実現に向けて、より適切な株主還元を実施し、株主利益と資本収益性の向上を目指していくため、株主還元方針の見直しについて議論のうえ決議しました。
- ▶子会社の設立
「Vision 2030」に基づく、「『なりたい姿』の実現に向けたキーファクター」である「新事業・新分野の開拓」に向け、子会社である「七十七ほけんサービス株式会社」の設立について議論のうえ決議しました。
- ▶グループ事業戦略委員会の設置
グループ会社の経営計画・予算の立案、コンプライアンスおよびリスク管理の高度化にかかる施策の立案について定期的または必要に応じて随時協議し、七十七グループ一体でのガバナンスの強化を図るため、グループ事業戦略委員会の設置について議論のうえ決議しました。
- ▶MEJAR次期共同利用システムの更改にかかる更改判定
2024年1月に実施したMEJAR次期共同利用システムの更改について、総合運転試験工程の評価結果や、現行システムから次期システムへの切替を行う本番切替処理の状況等を踏まえ、MEJAR次期共同利用システムの更改判定について議論のうえ決議しました。

コーポレートガバナンス委員会の活動状況

当行は、経営の透明性およびプロセスの適切性をより一層高め、企業統治機能の更なる充実を図るため、取締役会の任意の諮問機関としてコーポレートガバナンス委員会を設置しています。コーポレートガバナンス委員会は必要に応じて随時開催しており、2023年度においては5回開催しました。

■コーポレートガバナンス委員会の具体的な検討内容

- ▶取締役会全体の実効性の分析・評価について
- ▶取締役候補者の指名ならびに代表取締役の選任について
- ▶取締役に対する報酬等の配分について
- ▶「業績連動型株式報酬制度」における2023年度の目標項目設定について
- ▶相談役の委嘱について
- ▶コーポレートガバナンス委員会の委員長および副委員長の選任について
- ▶「取締役会全体の実効性に関する分析・評価」における課題への対応結果等について
- ▶経営全般に関する意見交換

監査等委員会監査の状況

監査等委員会は、監査等委員である取締役5名（うち社外取締役4名）で構成されており、取締役の職務の執行の監査および取締役会の監督機能の監視を行っています。当行は、常勤監査等委員を1名選定しています。常勤監査等委員は、取締役会以外の重要な会議への出席や内部監査部門等との連携、執行部門からの定期的な報告の受領等を行い、これらの情報を監査等委員全員で共有することを通じて、監査等委員会による監査・監督の実効性を高める活動をしています。

監査等委員会の活動状況

当行は監査等委員会を毎月開催しており、2023年度においては20回開催しています。

■監査等委員会の具体的な検討内容

- 監査等委員会においては、監査等委員会が定めた監査の方針・計画の中で、「取締役の職務の執行及び取締役会等における意思決定の状況」、「経営管理態勢」、「ガバナンス態勢」、「リスク管理態勢」等を重点項目として設定し、監査を行っています。
- ▶監査等の基本方針および監査計画
 - ▶会計監査人の評価および再任・不再任
 - ▶会計監査人の報酬等に関する同意

■監査の方法

監査の方法は、監査等委員会規定および監査等委員会監査等基準に基づき、取締役会その他重要な会議への出席、取締役会から受領した報告内容の検証、業務および財産の状況に関する調査等を実施しています。同時に監査等委員会の職務を補助する専任の使用人を置くなど、監査等委員会を補佐する体制を整備しています。また、監査の実施にあたっては、監査状況等の随時報告および定期的な会合を通じた意見交換等により、監査部および会計監査人との緊密な連携を図っています。

取締役の研修等の方針

当行は、取締役が、その役割を果たすために必要な知識の習得・更新等の研鑽に努めることを奨励するとともに、研修機会の提供等を行い、必要な費用を支援することとしています。

■具体的な取組内容

- 2023年度は従来から実施してきた情報提供に加え、新たにサステナビリティ・人的資本にかかる他社開示事例のほか、グループ会社業務の理解促進に向けた説明等を行っています。
- ▶従来から実施している情報提供施策
2023年7月～2024年12月 新任社外取締役に対する各部業務説明
2023年9月～2024年2月 担当業務報告会
2023年10月、2024年3月 グループ会社業務の理解促進に向けた説明
 - ▶新たに実施した情報提供施策
2023年12月 外国人採用者との情報交換
2024年2月 サステナビリティ、人的資本にかかる他社開示事例

役員の報酬等

■役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当行の役員報酬については、2020年6月26日開催の第136回定時株主総会の決議により取締役（監査等委員である取締役を除く）に対する報酬限度額を定めており、定時定額報酬である「基本報酬」として年額270百万円（うち社外取締役分は30百万円）、「業績連動報酬」として年額90百万円としています。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く）の員数は11名（うち社外取締役は4名）となっています。

また、監査等委員である取締役に対する報酬限度額については、2017年6月29日開催の第133回定時株主総会の決議により、定時定額報酬である「基本報酬」として年額80百万円としています。当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は5名となっています。

業務執行取締役については、この報酬限度額とは別枠にて、業績連動型株式報酬制度に基づき、当行株式および当行株式の換価処分相当額の金銭（以下、「当行株式等」という。）の交付および給付（以下、「交付等」という。）を行うことを2017年6月29日開催の第133回定時株主総会で決議しています。当該定時株主総会終結時点の本制度の対象となる業務執行取締役の員数は12名となっています。

取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬等は、「取締役報酬等規定」および「株式交付規定」を定め、透明性および公正性を勘案し、次のとおりとしています。

取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く）の報酬等は、定時定額報酬である「基本報酬」のほか、当行の中長期的な業績向上と企業価値向上への意欲を高める観点から、当期純利益に連動する「業績連動報酬」、株式価値との連動性を有する「株式報酬」の3つで構成し、それぞれの構成比率を概ね、「基本報酬」60%、「業績連動報酬」15%、「株式報酬」25%としています。また、社外取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬等は、経営監督機能の強化を図る観点から、業績連動性のある報酬とはせず、定時定額報酬である「基本報酬」のみとしています。

取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬等については、透明性および公正性を高めるため、コーポレートガバナンス委員会による審議・答申を踏まえ、株主総会の決議により定められた報酬限度額の範囲内で、取締役会において決定しています。なお、当事業年度においては、報酬等にかかる議題を審議するコーポレートガバナンス委員会を1回、報酬等にかかる議題を決議する取締役会を2回開催しており、取締役会は、個人別の報酬等の内容が役員報酬の決定方針に沿うものであると判断しています。

監査等委員である取締役の報酬は、独立性を高め、企業統治の一層の強化を図る観点から、定時定額報酬である「基本報酬」のみとしています。報酬の決定に際しては、株主総会の決議により定められた報酬限度額の範囲内で、監査等委員の協議において決定しています。

「基本報酬」、「業績連動報酬」および「株式報酬」の支給内容は、以下のとおりとなっています。

- ・基本報酬
「基本報酬」は月額報酬として支給しています。
- ・業績連動報酬
「業績連動報酬」は以下のとおりとし、年1回支給しています。
なお、当事業年度の当期純利益は288億円となりました。

当期純利益(単体)	業績連動報酬限度額	業績連動報酬支給月数
250億円超	90百万円	4.5ヵ月
200億円超 ～ 250億円以下	80百万円	4.0ヵ月
150億円超 ～ 200億円以下	70百万円	3.5ヵ月
100億円超 ～ 150億円以下	60百万円	3.0ヵ月
50億円超 ～ 100億円以下	50百万円	2.0ヵ月
50億円以下	0円	0.0ヵ月

また、2024年6月27日開催の取締役会において、「取締役報酬等規定」の一部改正を決議し、「業績連動報酬」について改正しています。改正後の「業績連動報酬」は以下のとおりとなっています。

当期純利益(単体)	業績連動報酬支給月数
300億円超	5.0ヵ月
250億円超 ～ 300億円以下	4.5ヵ月
200億円超 ～ 250億円以下	4.0ヵ月
150億円超 ～ 200億円以下	3.5ヵ月
100億円超 ～ 150億円以下	3.0ヵ月
50億円超 ～ 100億円以下	2.0ヵ月
50億円以下	0.0ヵ月

(支給算式)

$$\text{業績連動報酬支給額} = \text{月額報酬(取締役の月額給与額)} \times \text{業績連動報酬支給月数}$$

(業績連動報酬限度額)

90百万円

・株式報酬

「株式報酬」は、当行が拠出する業務執行取締役の報酬を原資として当行株式が信託を通じて取得され、業務執行取締役に対して、役位、経営計画等の達成度等に応じて当行株式等が信託を通じて交付等されます。

本株式報酬は、各事業年度における経営計画等の達成度等に応じた業績連動部分（「役位に応じて定められた基準額×業績連動支給月数（業績達成度に応じて0.0ヵ月～1.6ヵ月の範囲で変動）」に相当する当行株式等）と、各事業年度末の役位に応じた業績非連動部分（「役位に応じて定められた基準額」に相当する当行株式等）により構成されており、原則として業務執行取締役の退任時に交付等されます。業績連動部分については、評価対象事業年度の期初に開催される取締役会において、当行の経営計画等を踏まえて目標項目および目標値を選定しており、達成度に応じて変動します。なお、交付等を行う当行株式等は、信託による当行株式の平均取得単価により計算されます。

2024年度は資本収益性を意識した経営の実践に向けてROE目標のほか、地域のサステナビリティへの取組みを普及・促進を図る観点からサステナビリティ推進項目の目標を新たに選定しました。

〈2023年度項目〉

	目標	実績
貸出金平残(地公体向け除く)	50,780億円	50,851億円
対顧客収益額(①+②)	607億円	650億円
(貸出金利息①)	(494億円)	(520億円)
(役務取引等利益②)	(113億円)	(130億円)
コアOHR	56.45%	52.18%
地域成長支援件数(③+④)	3,800件	4,515件
(事業承継・相続・資産承継支援件数③)	(2,000件)	(2,454件)
(創業期の事業者に対する成長支援件数④)	(1,800件)	(2,061件)
DX推進項目(⑤+⑥)	42%	45%
(非対面チャンネル(法人)⑤)	(17%)	(18%)
(非対面チャンネル(個人)⑥)	(25%)	(27%)

〈2024年度目標項目〉 □ は今度変更項目

	目標
ROE(連結)	5.44%
対顧客収益額(①+②)	690億円
(貸出金利息①)	(560億円)
(役務取引等利益②)	(130億円)
コアOHR	49.05%
サステナビリティ推進項目(SDGs関連サービス支援先数(累計))	1,800先
DX推進項目(⑤+⑥)	65%
(非対面チャンネル(法人)⑤)※	(35%)
(非対面チャンネル(個人)⑥)	(30%)

※ DX推進項目(非対面チャンネル(法人))は個人事業主を除く

■役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

役員区分	員数	報酬等の総額(百万円)	報酬等の種類別		
			基本報酬	業績連動報酬	株式報酬
取締役(監査等委員である取締役を除く)(社外取締役を除く)	9	357	193	74	90
取締役(監査等委員)(社外取締役を除く)	2	28	28	-	-
社外役員	11	48	48	-	-

※1 支給人数には、2023年6月29日開催の第139回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役（監査等委員である取締役を除く）（社外取締役を除く）2名、取締役（監査等委員）（社外取締役を除く）1名、社外役員3名を含んでいます。

※2 当行は、役員報酬BIP信託による業績連動型株式報酬制度（以下、「本制度」という。）を導入しています。上記の株式報酬の額には、本制度に基づき当事業年度中に付与された株式交付ポイントにかかる費用計上額を記載しています。

■役員ごとの報酬等の総額

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

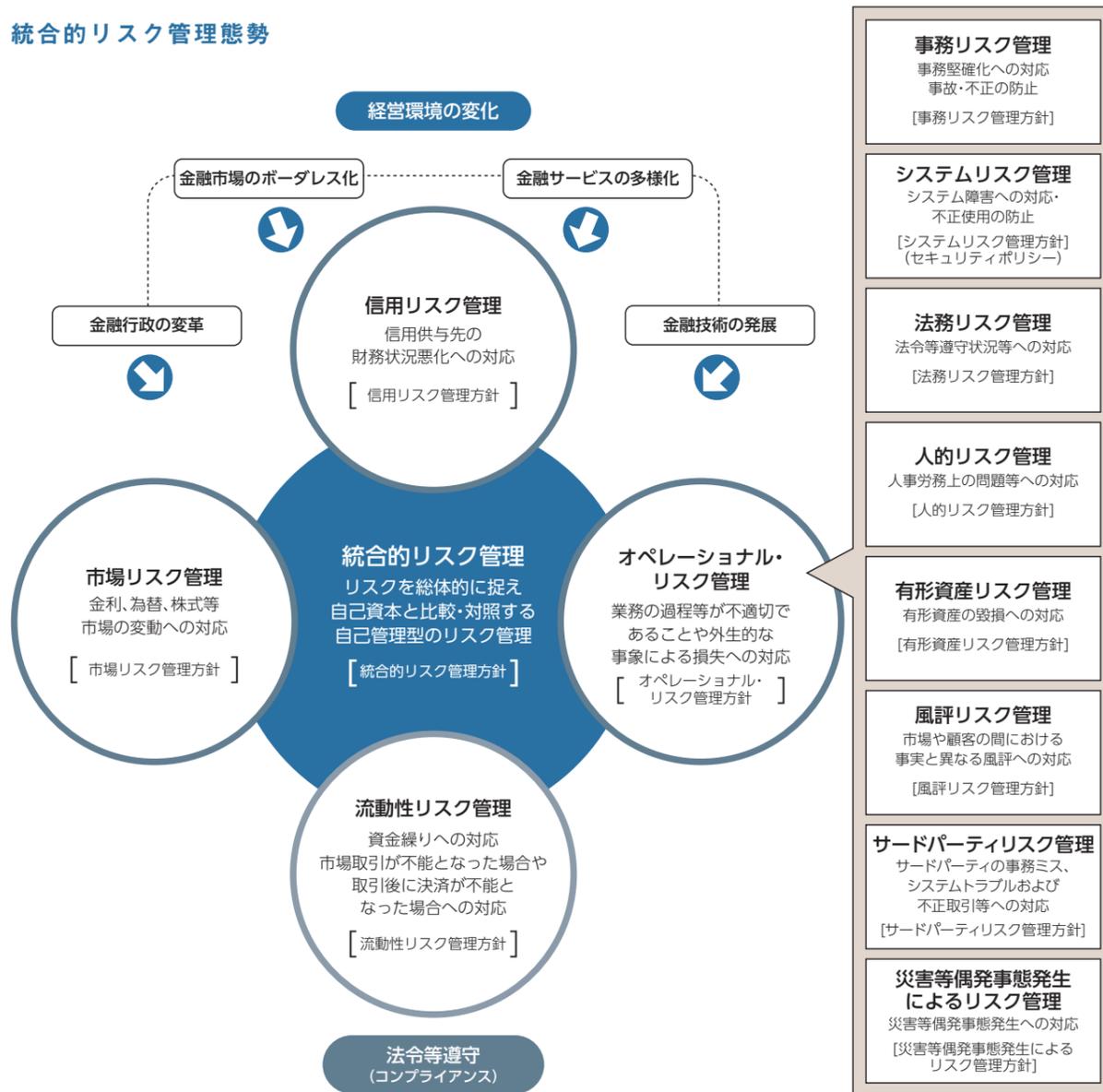
リスク管理態勢の強化

近年、金融機関を取り巻く経営環境が大きく変化し、金融機関はこれまでとは比較できないほど様々なリスクにさらされるようになりました。こうしたなか、金融機関には、従来以上にリスクを正確に把握、分析し、適切に管理することが求められています。

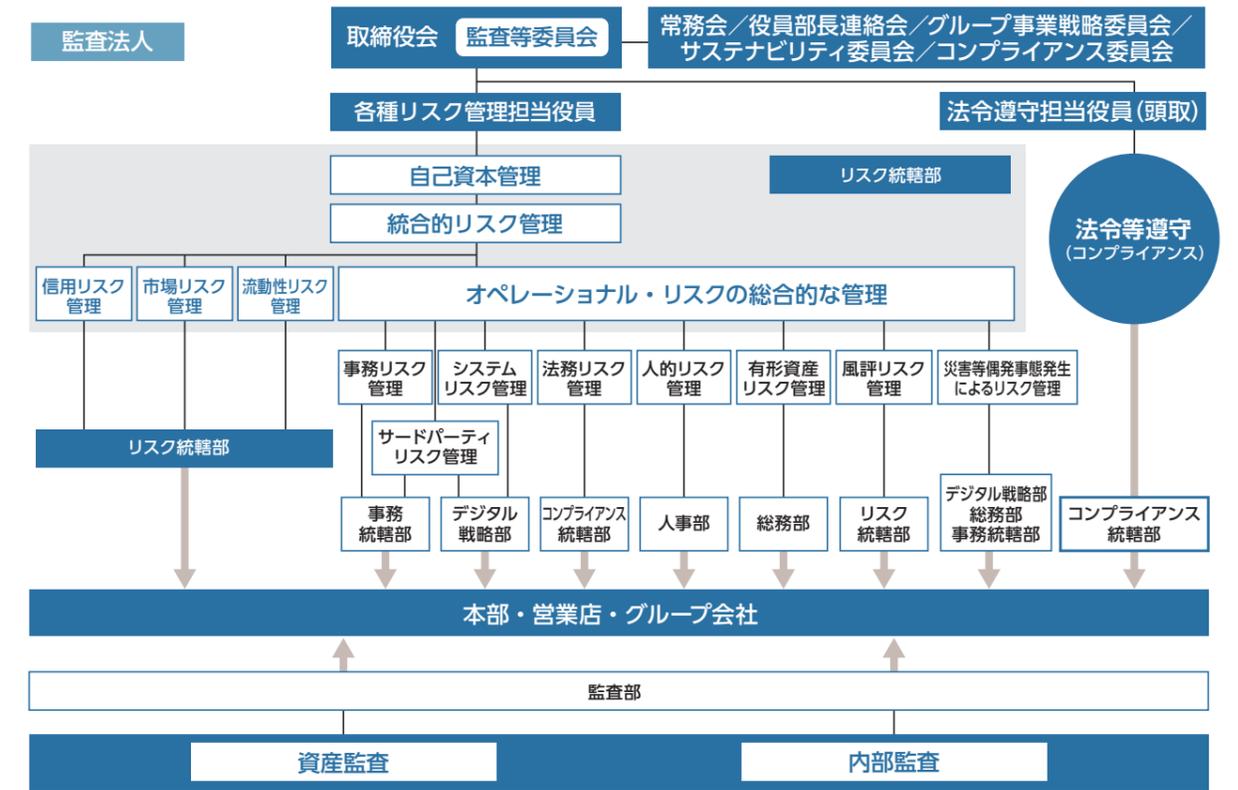
当行は、経営の健全性を高める観点から、直面するリスクに関して、リスクの種類毎に評価したものを総体的に捉え、自己資本と比較・対照することによって、自己管理型のリスク管理を行う統合的リスク管理態勢を構築するとともに、リスク計量技術の高度化等のリスク管理方法の向上を図っています。

統合的リスク管理の具体的な枠組みとしては、「リスク資本管理」を行っています。「リスク資本管理」とは、リスクの種類毎にリスクの許容度であるリスク資本予算を部門（国内業務部門、資金証券部門等）に配賦したうえで、各部門のリスク量が配賦額の範囲内に収まっていることをモニタリングする管理方法です。また、リスク資本管理は、リスクテイクに見合った期待された収益が確保されているかのモニタリングにも活用しています。

統合的リスク管理態勢



リスク管理体制



サイバー攻撃への対応

当行では、日々、高度化・巧妙化しているサイバー攻撃に対応するため、「サイバーセキュリティ管理規定」を制定し、不正侵入の防止、情報流出の阻止、不正なウィルスの検知等の多層的な技術的対策を施しています。

また、サイバー攻撃を想定した対応訓練・演習等の組織的対策も講じており、サイバー攻撃に迅速に対応できる態勢の継続的な強化に努めています。

サードパーティリスクへの対応

当行では、「サードパーティリスク管理方針」を定め、適正なリスク管理を行っています。

特に、資金移動業者等との口座連携サービスや個人データを取扱う場合は、「個人データ管理基準」などにに基づき、より厳格なリスク管理を実施しているほか、契約期間中は、定期的にサードパーティの安全性・信頼性などについてモニタリングするなどにより、継続的なリスク管理を実施しています。

万が一、事務ミスやシステムトラブルなどが発生した場合は、お客さま、当行業務双方への影響を最小限に抑えるために、代替手段の確保や緊急時対応策の策定などに万全を期しています。

大規模災害発生時における業務継続体制の整備

当行では、大規模地震などの災害やシステム障害等の緊急事態発生時における基本的な行動原則を明確にするため「災害等緊急時対応プラン」を策定しています。

「災害等緊急時対応プラン」では、当行が不慮の災害等により損害を被り、銀行業務が通常どおり果たせなくなった場合においても、金融機能の維持の観点から必要最低限の業務を継続するため、あるいは早期に再開・復旧をはかるため「業務継続計画」を定め、業務継続体制の整備に努めています。また、「災害等緊急時対応プラン」の実効性を確認するため、定期的な災害訓練や業務継続訓練を実施しているほか、東日本大震災による被害を踏まえ、災害等に対する備えをより強固なものとする見直しを実施し、当行の危機対応力の強化に努めています。

法令等遵守（コンプライアンス）の体制

当行は、法令等遵守に関する取組姿勢を明確化し、その実効性を確保するため、「法令等遵守方針」を制定しています。また、役職員が法令等遵守を重視し、業務の適法な運営を確保するため、「法令等遵守にかかるガイドライン(遵守基準)」を制定し、法令等遵守に関する具体的な指針(基本指針)と行動基準を明示し、コンプライアンスの徹底に努めています。

法令等遵守にかかるガイドライン(遵守基準)

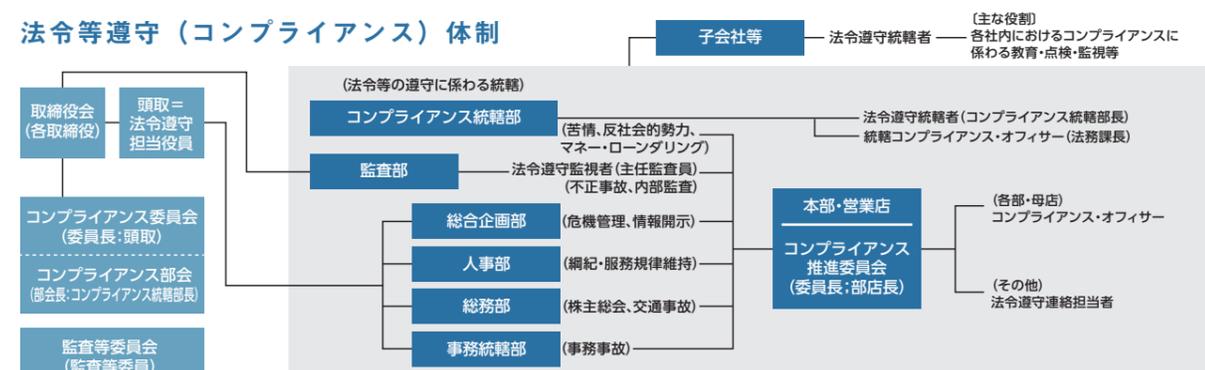
【基本指針】

- (1) 透明かつ健全な経営に徹し、もって信用秩序と円滑な金融の維持に最大限の意を払います。
- (2) 法令や企業倫理を遵守し、公正で誠実な行動を徹底します。
- (3) 社会の秩序や安寧に脅威を与えるものに対しては確固たる信念をもって対処します。
- (4) 地域からお客さまから広く社会から信頼を得られる金融サービスを提供し、「良き企業市民」として銀行と地域の共存に努めます。
- (5) 自由闊達な職場の気風の醸成に努め、健全な職場づくりを推進します。

【行動基準】

- (1) わたしたちは、法令・定款・就業規則・行内規定を遵守しその職責を果たします。
- (2) わたしたちは、お客さまに対して不公正な取引を強要しません。
- (3) わたしたちは、お客さまや銀行の秘密情報、公表に至らない重要情報を他に漏らしません。
- (4) わたしたちは、法令や行内規定で定められた報告を怠ったり虚偽の報告をしません。
- (5) わたしたちは、銀行の公共性と高い社会的責任を自覚しその職務に専念します。
- (6) わたしたちは、権限を超えまたは権限を逸脱した指示命令には従いません。
- (7) わたしたちは、銀行の信用を傷つけまたは名誉を汚すような行為をしません。
- (8) わたしたちは、法令や行内規定に反してお客さまに便宜を図りません。
- (9) わたしたちは、職務やその地位を利用して不当な利益を図りません。
- (10) わたしたちは、お客さまや他の役員および行員から正当な理由なしに借財またはその斡旋をしません。
- (11) わたしたちは、職務に関連し社会的相当性を欠く接待や贈答を行いません。
- (12) わたしたちは、職場の秩序維持に努めます。

法令等遵守（コンプライアンス）体制



*コンプライアンス・オフィサーおよび法令遵守連絡担当者は、コンプライアンスに係わる職務については、上位職位者の指示によらず、独立性を確保して遂行する。

内部通報制度

当行グループでは、不祥事を含む法令等違反または違反の疑いが強い行為を発見した者あるいは当該行為を行った者からの報告を受け付けるため、行内外に内部通報専用窓口「77コンプライアンス・ホットライン」を設置しています。

内部専用窓口への通報に対しては、内部通報対応業務従事者が、通報の受付、調査および是正に必要な措置等を行うとともに、必要に応じて関係部署等と連携のうえ、コンプライアンス委員会等への報告等を実施します。

当行グループでは、ポスターの掲示、マニュアルの制定や研修会の開催等により、通報者の保護を含め、内部通報制度の周知に努めています。

「マネー・ローンダリング等防止にかかる当行の方針」の遵守

当行では、マネー・ローンダリング等の犯罪による金融サービスの濫用が、銀行経営における重大なリスクであるとの認識に立ち、マネー・ローンダリング等防止を経営上の重要な課題の一つとして位置付けたうえで、「マネー・ローンダリング等防止にかかる当行の方針」を制定し、当行ホームページに掲載しています。また、コンプライアンス統轄部業務担当役員がマネー・ローンダリング等防止統轄責任者として、マネー・ローンダリング等防止への対応全般を統轄しています。

マネー・ローンダリング等防止にかかる当行の方針

七十七銀行(以下、「当行」といいます。))および当行の子会社は、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与(以下、「マネー・ローンダリング等」といいます。))の防止に向け、以下のとおり、「マネー・ローンダリング等防止にかかる当行の方針」を定め、適切に業務を遂行いたします。

1. 関連法令等の遵守

マネー・ローンダリング等防止にかかる各種法令等を遵守し、適切かつ厳格に業務に取り組みます。

2. 組織的対応の実施

経営陣の主導的関与のもと、関係する全ての部署が相互に連携・協働し、組織横断的に対応します。

3. リスクに応じた態勢の構築

国際情勢や営業地域内の動向など、時々変化する経営環境に対し、適時・適切にリスクの特定・評価を行い、リスクに見合った管理態勢を整備のうえ、リスクの低減を図ります。

4. 取引受入時の厳正な判断

お客様から取引依頼を受けた際は、マネー・ローンダリング等にかかるリスクを都度、厳正に判定します。

5. コルレス契約先の管理

コルレス契約先に関する情報を定期的に収集し、その評価を適切に行うとともに、リスクに応じた対応策を講じます。また、営業実態のない架空銀行との取引は行いません。

6. 内部監査の実施

定期的に内部監査を実施し、マネー・ローンダリング等防止にかかる管理態勢の適切性を検証のうえ、更なる態勢の高度化を図ります。

7. 研修の充実

役職員全員がマネー・ローンダリング等防止の重要性を十分に認識し、知識や専門性を高めるため、適切な教育・研修を実施します。

継続的顧客管理

当行では、金融庁が策定・公表している「マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策に関するガイドライン」に基づき、すでにお取引をいただいているお客さまにおいて、お客さまに関する情報やお取引の目的等を定期的に確認させていただき取り組みを行っています。(詳細は当行ホームページに掲載しています)



情報資産の保護

金融機関は業務の性格上、お客さまの取引状況や個人情報など、適切に保護しなければならない重要な情報を多く有しています。当行では、個人情報を適切に保護するため、「個人情報保護宣言」を制定し遵守するとともに、当行ホームページに掲載しています。



11年間の主要財務データ※1

◆業績サマリー

	(億円)			
	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度
業務粗利益	779	801	751	692
資金利益	700	702	708	676
役務取引等利益	102	103	100	94
その他業務利益	▲23	▲4	▲57	▲78
うち国債等債券損益	▲24	▲2	▲45	▲45
経費	553	571	609	532
コア業務純益	250	232	187	205
経常利益	255	305	243	216
当期純利益	147	169	157	166
与信関係費用	▲7	▲38	▲62	▲16
親会社株主に帰属する当期純利益(連結)	151	170	159	161

◆貸借対照表サマリー

	(億円)			
	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度
資産の部合計	84,784	85,597	85,701	86,336
貸出金	40,078	42,277	43,579	44,503
中小企業向け	13,376	14,121	15,195	16,452
個人向け	8,316	8,860	9,316	10,125
有価証券	37,165	36,836	34,789	32,426
負債の部合計	80,919	81,018	81,270	81,706
預金+譲渡性預金	78,765	78,549	79,712	78,214
純資産の部合計	3,865	4,579	4,431	4,630
株主資本合計	3,058	3,183	3,306	3,434
評価・換算差額等合計	801	1,390	1,117	1,189

◆経営指標等

	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度
コアOHR(コア業務粗利益経費率)※2	68.87%	71.07%	76.48%	72.17%
ROE(連結)※3	4.06%	4.05%	3.54%	3.56%
自己資本比率(連結)※4※5	12.68%	12.51%	11.21%	10.73%
1株当たり純資産額(円)(連結)※6	1,027.15	1,223.49	1,165.83	6,306.73
1株当たり当期純利益(円)(連結)※6	40.26	45.56	42.37	215.73
1株当たり配当額(円)※7	7.50	8.50	9.00	9.00
配当性向(連結)	18.62%	18.65%	21.24%	20.86%

※1 (連結)の記載がないものは単体ベース

※2 経費÷(業務粗利益-国債等債券損益)

※3 当期純利益÷期中平均純資産額(純資産額の期首と期末の単純平均)

※4 2011年度および2012年度はバーゼルIIの値

※5 2022年度より最終化されたバーゼルIIIを早期適用し、自己資本比率を算出しています。

※6 2017年10月1日付で5株を1株に株式併合しています。2016年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、1株当たり純資産額および1株当たり当期純利益を算出しています。

※7 2017年10月1日付で5株を1株に株式併合しています。2017年度の1株当たり配当額27.00円は、中間配当額4.50円と期末配当額22.50円の合計であり、中間配当額4.50円は株式併合前の配当額、期末配当額22.50円は株式併合後の配当額です。

	(億円)						
	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
	677	692	721	678	758	789	801
	696	659	685	705	723	786	934
	93	96	97	98	118	122	130
	▲112	▲63	▲61	▲125	▲83	▲119	▲263
	▲82	▲28	▲25	▲128	▲88	▲69	▲138
	528	528	532	502	493	485	490
	231	192	214	304	353	373	449
	233	220	246	227	305	344	425
	167	179	173	149	208	244	288
	▲23	23	73	76	46	12	37
	183	176	182	165	222	251	298

	(億円)						
	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
	87,015	86,103	87,519	98,179	106,660	101,795	104,712
	46,271	47,250	48,946	50,975	53,402	55,702	58,674
	17,515	18,254	19,152	20,095	21,739	23,353	25,348
	10,965	11,342	11,763	12,118	12,492	12,910	13,278
	31,260	29,649	29,134	31,160	31,318	30,562	30,864
	82,189	81,291	83,120	93,161	101,662	96,888	98,945
	79,643	78,918	78,885	85,517	88,464	89,106	89,628
	4,826	4,812	4,399	5,018	4,998	4,908	5,767
	3,570	3,719	3,848	3,961	4,130	4,316	4,527
	1,256	1,094	551	1,057	867	592	1,240

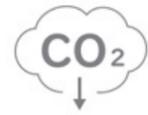
	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
	69.52%	73.28%	71.35%	62.27%	58.22%	56.55%	52.18%
	3.82%	3.60%	3.89%	3.42%	4.33%	4.92%	5.38%
	10.43%	10.38%	10.31%	10.39%	10.27%	11.23%	11.15%
	6,613.28	6,582.31	6,057.30	6,947.19	6,944.03	6,818.61	8,121.61
	246.87	237.90	246.97	222.89	300.81	338.74	402.40
	27.00	47.50	50.00	50.00	67.50	90.00	122.50
	18.22%	19.96%	20.24%	22.43%	22.43%	26.56%	30.44%

非財務データ/外部評価

ESGハイライト

環境

◆ CO₂排出量



▲49.8%
(2013年度比)

◆ サステナブルファイナンス



6,769億円
(2021年度からの累計)

◆ Scope3



8,535,613t-CO₂

社会

◆ 管理職に占める女性割合



17.5%

◆ 男性育児休業取得率



102%

◆ 労働者の男女の賃金の差異



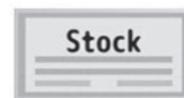
35.7%

◆ 平均勤続年数



16.1年

◆ 持株会加入率



97.7%

◆ 年次有給取得率



75%

ガバナンス (2024年6月末時点)

◆ 社外役員比率



50%

◆ 女性役員比率



12.5%

外部評価

「MSCI日本株女性活躍推進指数」

「健康経営優良法人2024」

2024 CONSTITUENT MSCI日本株 女性活躍指数 (WIN)

※ 株式会社七十七銀行のMSCI指数への組入れ、MSCIロゴ・商標・サービスマークまたは指数名称の使用は、MSCIまたはその関連会社による株式会社七十七銀行への後援、保証、販売促進ではありません。MSCI指数はMSCIの独占的財産です。MSCI指数の名称およびロゴはMSCIまたはその関連会社の商標またはサービスマークです。



次世代育成支援対策
推進法にもとづく
特例認定
「プラチナくるみん」



宮城県
女性のチカラを活かす
企業認証制度
「ゴールド認証企業」



女性活躍推進法に
もとづく
一般事業主認定
「えるぼし (3段階目)」



イニシアティブへの参画

「TCFD」



「TNFD」



「サステナビリティデータ標準化機構」



「GXリーグ」



プロフィール (2024年3月31日現在)

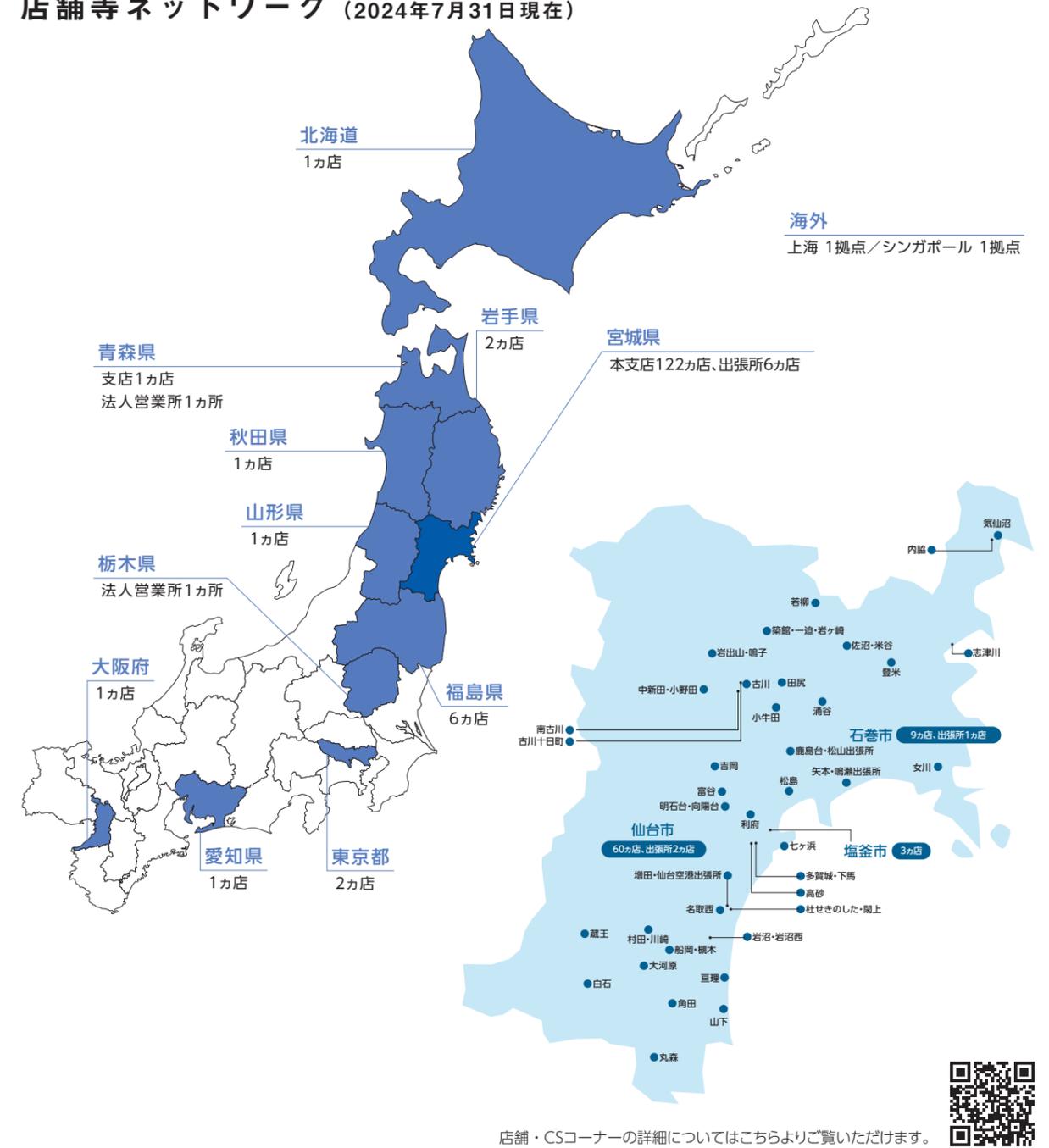
名称	株式会社七十七銀行	店舗数	144 (本支店138、出張所6)
英文名称	The 77Bank, Ltd.	自己資本比率	単体10.72% 連結11.15%
本店	仙台市青葉区中央三丁目3番20号	(国内基準)	
創業	1878年(明治11年)12月9日	総資産	10兆4,712億円
資本金	246億円	預金・譲渡性預金	8兆9,628億円
従業員数	2,526人	貸出金	5兆8,674億円

グループ会社一覧 (2024年3月31日現在)

会社名 (住所)	代表者	主な業務	会社概要
七十七リース株式会社 仙台市青葉区本町二丁目15番1号	田畑 卓治	リース業務	設立年月日：1974年11月25日 資本金：100百万円 従業員数：41人
七十七信用保証株式会社 仙台市太白区長町三丁目8番29号	目黒 康達	信用保証業務	設立年月日：1978年10月2日 資本金：30百万円 従業員数：20人
株式会社七十七カード 仙台市宮城野区榴岡二丁目4番22号	鈴木 広一	クレジットカード業務	設立年月日：1983年2月22日 資本金：64百万円 従業員数：42人
七十七証券株式会社 仙台市青葉区大町一丁目1番30号	志藤 敦	金融商品取引業務	設立年月日：2016年7月27日 資本金：3,000百万円 従業員数：43人
七十七リサーチ&コンサルティング株式会社 仙台市青葉区中央三丁目3番20号	小林 淳	調査研究業務 コンサルティング業務 電子計算機器等による 計算業務の受託	設立年月日：2018年7月18日 資本金：200百万円 従業員数：22人
七十七パートナーズ株式会社 仙台市青葉区中央三丁目3番20号	今野 晃	ファンド運営業務	設立年月日：2021年12月9日 資本金：100百万円 従業員数：5人
七十七ヒューマンデザイン株式会社 仙台市青葉区中央三丁目3番20号	庄司 大志	人材紹介業務	設立年月日：2022年8月8日 資本金：100百万円 従業員数：8人
七十七デジタルソリューションズ株式会社 仙台市青葉区国分町一丁目4番地9号 enspace	加藤 雅英	コンサルティング業務	設立年月日：2023年5月12日 資本金：200百万円 従業員数：10人
七十七ほけんサービス株式会社 仙台市青葉区中央一丁目7番5号	藁谷 和幸	保険募集業務	設立年月日：2024年3月1日 資本金：300百万円 従業員数：5人
七十七キャピタル株式会社 仙台市青葉区中央三丁目3番20号	今野 晃	ファンド運営業務	設立年月日：2016年7月1日 資本金：50百万円 従業員数：6人

※ 1 2024年5月10日、業務受託子会社の設立およびシンガポール現地法人の設立準備に関し公表しています。
詳細につきましては、決定次第改めてお知らせします。
※ 2 従業員数は、七十七銀行からの出向者を含みます。また、臨時従業員(直パート、業務嘱託等)は含んでいません。
※ 3 株式会社七十七カードは2024年6月27日付で代表者が金井 清から鈴木広一へ変更になっています。

店舗等ネットワーク (2024年7月31日現在)



■店舗ネットワークデータ

	宮城県内 市町村数	うち当行店舗有	店舗数合計	
			店舗数合計	うち店舗内店舗数
宮城県内	35	30	128	33
市	14	14	109	30
(うち仙台市)			(62)	(14)
町	20	16	19	3
村	1	—	—	—
宮城県外			16	—
東京都内			2	—
その他道府県			14 ^{*1}	—
合計	35市町村	30市町	144カ店 ^{*2}	33カ店

※1 その他道府県支店所在地/札幌市、青森市、盛岡市、北上市、秋田市、山形市、福島市、郡山市、相馬市、南相馬市、いわき市(2カ店)、名古上市、大阪市
※2 店舗数合計144カ店には、振込専用支店1カ店が含まれており、店舗内店舗数33カ店を考慮すると店舗の拠点数は110カ所となっています。